

## 第5回「市民と行政の協働のまちづくり指針（仮称）」策定検討ワークショップ

日時：2009年9月27日（日）9時30分～

場所：岐阜経済大学8号館

進行：岐阜経済大学 非常勤講師 坂 忠男

### 次 第

#### 1 WSおよび提案コンペ

9:30～9:40	全体会（本日のワークショップについての説明）	8201 教室
9:45～10:15	プレゼンテーションの最終打ち合わせ （A～Eグループに分かれて実施） A→8301 教室（3階） B→8211 教室 C→8212 教室 D→8213 教室 E→8214 教室	
10:20～11:50	全体会（各グループによるプレゼンテーション）	8201 教室

講評 岐阜経済大学 経済学部教授・地域連携センター長 鈴木 誠

#### 2 あいさつ

大垣市 かがやきライフ推進部長

河内 雅善

岐阜経済大学 経済学部長

木村 隆之

配付資料

第4回ワークショップグループ報告書

# 大垣市 市民と行政の協働の まちづくり指針提案

## グループ A

2009年9月27日

<メンバー> (五十音順・敬称略)

阿藤昭博、岩田浩、大河内清兒、神田孝行

サカレロ弘子、染宮清、西村昭治、坂隆、  
堀場恵、溝口隆司、吉田実、渡邊哲也、

<ファシリテーター>

倉地宗兵衛、山田祥子、池上宜志、大澤智恵子

発表者： 溝口隆司

## 市民と行政の協働関係

### ・市民と行政のまちづくり関係現状

行政主 導	市民 参加 少ない
----------	-----------------

### ・今後望ましい関係

市民活動支援	市民主導
--------	------

## 市民と行政の協働(1)・情報公開

### <現状>

- ・市からの情報不足
- ・市の窓口対応不統一
- ・市民の自立心未成熟
- ・情報不足は啓蒙不足
- ・情報不足は信頼欠如

### <提案>

- ・情報は税金の産物であり、市民の財産
- ・対応システムの見直し
- ・まちづくりPR・啓蒙強化・市民自立心向上
- ・情報公開徹底で信頼関係強化、協働推進

## 市民と行政の協働(2)・経済支援

### <現状>

- ・行政からの要請事業・支援会議・助成事業の情報が見難い
- ・助成事業は報告書の条件が厳しすぎる
- ・まちづくり事業全体の予算総額・配分不明瞭

### <提案>

- ・広報の効果チェックと改善方法継続研究
- ・報告書の簡素化で利用度向上
- ・行政・議会が頻繁に出向いて情報公開・市民と意見交換

## 市民と行政の協働(3)・企画支援

### < 現状 >

- ・市が企画・計画、参加募集
- ・前年実績主義

### < 提案 >

- ・市民主導・市民自立促進の企画・計画支援
- ・自治会長に新しいまちづくり勉強機会提供
- ・各種団体参加事業の見直し。始めに予算ありきは駄目。

## 住民自治(自治会)の在り方

### 市民と行政の継続的なまちづくりの中心は自治会の育成

自治会との協働の在り方、始め方、実施・継続方法、評価方法を、再度、もっと 2~3年間時間を掛け、**市民が**勉強しながら、自治会単位、複数自治会交流等で、**検討を続ける事**が必要。今回のWSを発展させないと、まちづくりの努力や勉強が市民の中に蓄積されず自治会が育たない。

行政は、今後こうした市民活動を継続できるように誘導・支援するべき。

## 行政に求める支援

- ・ **自治会活動水準を向上する為まちづくりコーディネーター制度設立**
  - コーディネーターの条件：(約50名)
    - 大垣市民である。
    - 会を構成し市の事を良く勉強する。
    - 自治会長が相談にいける。
  - コーディネーター会が自治会を刺激する。
  - 状況を市議会へ定期報告する。
  - まちづくり基本条例案を作成・提案する。
- ・ **周辺地域への配慮の為地域協議会を再検討する。なくしてよいのか？**
- ・ **市民主体まちづくりを理念としたかがやきたうん構想が行政主導になっていないか吟味し、二重にならないまちづくりをする。**

グループB  
発表者 坂口智之

## ワークショップからの提案 市民と行政の協働のまちづくり指針

## 協働とは？

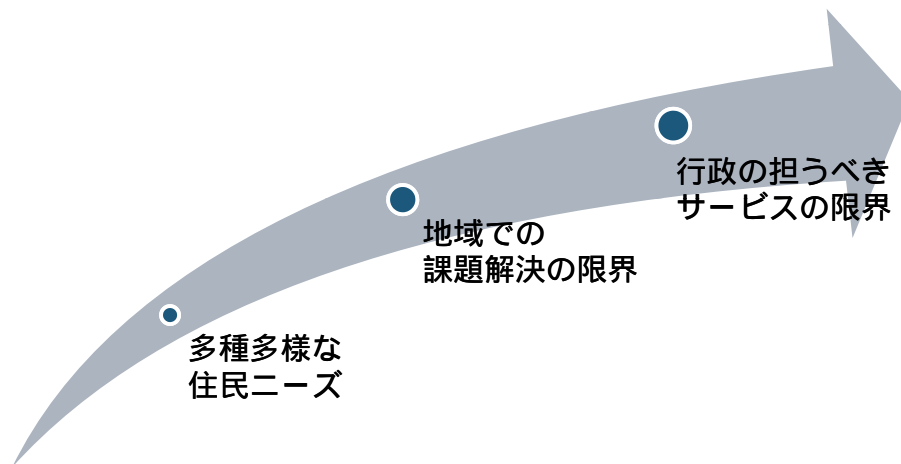
### 協働の定義

市民と行政が相互の理解と信頼関係の下、目的を十分理解して共有して補完し合い、連携・協力しながら社会的問題の解決を目指すことである

### 協働の必要性

地方分権が進む中で合併で広域化した大垣市の風土、そこで求められる多種多様なニーズに対応できるきめ細やかな「まちづくり」の為の手段

## 協働が求められる背景



## 協働のメリットと課題

### ● メリット

#### 餅は餅屋

#### 行政マンの調整能力

- 情報発信（広報誌やホームページ等）
- 公的資金獲得
- 夢の実現

#### 市民団体の現場力

- 多種多様なニーズへの対応
- 地域課題への市民の助け合い

## 協働のメリットと課題

### ● 課題

#### 市民団体の現場力

- ・メンバーが集まらない
- ・住民自治組織の協力が  
ない

#### 行政マンの調整能力

- ・縦割り組織による、横  
断的な情報共有が不足
- ・自治会など市直轄組織  
の高齢化・弱体化

## 協働についての意識

### 市民

- ・行政への依存傾向
- ・仕組みがわからない
- ・市民活動の意義は認めるが、一部市民の無関心

### 市民 団体

- ・課題解決に意欲的
- ・情報共有の場を求めている
- ・資金面のサポートを望んでいる

### 行政

- ・取り組みがかなりやすい
- ・市民ニーズへの対応（事業内容の充実）  
が目的であり、数人的に多力である

## 協働の基本的な考え方

意識改革

環境整備

仕組みづくり

市民と行政の協働のまちづくり

## 具体策その1》意識改革

意識の改革

市職員の意識改革！

市民ひとりひとりをどう巻き込むか！

- ・市職員も市民も共に歩み寄り相談し合うという姿勢を持つ
- ・情報交換や社会的目的の共有により温度差を解消する
- ・それぞれの特性を活かしながら協力し合う

## 具体策その2》環境整備

### 環境整備

#### 協働サポートセンター設置！

- ・市役所の中に協働総合窓口（スマイルセンター）
- ・専門家を育成して、各地域（校区単位）に配置

#### PR・情報発信！

- ・きれいごとでない[どうするまちづくり?!]新聞発行
- ・メディア（大垣ケーブルテレビ）の活用

## 具体策その3》仕組みづくり

### 仕組みづくり

#### 縦割り行政を横断的に！

- ・従来の枠組みにとられない、総合的な対応が必要
- #### 地域コミュニティの再構築！
- ・行政・市民団体・市民との社会的課題の共有と連携
  - ・自治会組織の建て直しとNPO（市民団体）との連携

## 協働の流れ



## それぞれが担う役割

### 市民

- ・先人の知識を学び、専門知識や情報の活用
- ・日常生活、地域における課題の把握
- ・市民相互の連携

### 市民団体

- ・地域（現場）における課題の把握
- ・団体相互の連携と情報の共有
- ・担い手の育成 ・協働の啓発への参画

### 行政

- ・事業の運営指導 ・組織的支援
- ・協働の調整 ・市民との情報共有
- ・情報発信 ・制度の充実と整備

## 協働のまちづくりの領域



## 協働のまちづくりで望まれる事業

### 市民が主体の協働

- 地域の安全見守り事業
- 環境美化事業
- 子育て支援事業

### 市民が主導で行政と協働

- 地域資源を活用するための事業
- 市税1%のまちづくり助成事業
- 里山環境保全事業

### 企業が主導で行政・市民団体と協働

- 独居老人・障がい者支援事業

### 行政が主導で市民と協働の事業

- 芸術文化振興
- 協働事業のための人材育成事業
- 公共施設の維持管理事業

## まとめ

市民ひとり一人をどう巻き込むか！



市全体からお隣どうしまでの“助け合い”を  
何とか、もっと目に見えるかたちに！



- 市税1%まちづくり助成の導入
- 総合窓口(支援センター)を市役所に
- 専門家の育成と校区単位への配置
- メディアを活用したPR

## Cグループ

2009年9月27日(日)

### 「市民と行政の 協働のまちづくり指針策定ワークショップ」

協働のまちづくりは、意識と行動の好循環。  
腹を割って話せる(市民と行政を生かす)  
対話の場が必要です！

発表者: 石田貢  
PC操作: 宇佐美徹弥

## 【協働とは何か】

➤ 市民の力、行政の力を出し合い、力を合わせて共に働くのが協働である。

- 協働とは力を合わせて働くという字を書く。
- 一方的でなくお互いに分かり合う。
- 市民だからできることと、行政だからできることという役割の確認。
- 市民の力と行政の力の役割分担をすること。
- 役割分担。市民の力、行政の力を出し合う。
- 一緒に会議をし、一緒に汗を流すのが協働だと思ふ。

## 【協働の目的】

➤ 「市民自治」の実現のための協働である。

- 市民自治を大事にするため身近なところで行政と市民との協働が求められている。
- 市民ブースが自分たちのまちづくりと実感できるのは、行政がより身近なものと感じられるときである。
- 市民参加のまちづくりを永年にわたり続けるためには、助けられたり助けたりの関係が必要。
- 市民が元気になるように。

## 【協働が求められる背景1】

### 1. 「お上意識」や「縦割り行政」の克服

- 「お上」がやってくれると思っている。
- お任せ行政では地域に合うことが出来なくっている。
- 日本は「お上」が上になっている。(中央集権)
- 例えば、ヨーロッパの郵便では「個人名 町村 市 県 国」という順番であり、日本とは逆。
- 行政は「縦割り」であるが、市民の要求は幅広い。
- 行政の市民の意思が片側通行となる。縄張りがあると思うように進まない。



## 【協働が求められる背景2】

### 2. 市民ニーズの多様化への対応

- 要望に対して今お金を出さなければならないのはどこなのか。必要だから要望を出しているのだと思うが、行政は大切な税金であるからこそ慎重になる。ゆえに遅くなるし、計画や基準を重要視する。
- 節税という考え方ならまちは市民のもの。よく知っているのも、その人たちが考えてやるのが本当に求めていくことにつながる。行政はそれを把握していくことで、お金の使い道がわかっていく。
- まちのことを一番よく知っているのは市民。その市民の求めていくことを行政がくみ上げていく方がお金の使い道がよい方向にいく。

## 【協働が求められる背景3】

### 3. 市民の自主的活動意識の高まり

- 自分たちで自分たちのまちを守らなければならないと思っている。
- 市に陳情しても、あちこち回される。予算がないといわれる。それならば自分たちでやった方が早い。
- 「予算がない」行政の合言葉。それなら行政に頼らず自分たちでやる。
- 自分でやれることはやって、残ったものは他に有用に使う。
- 地域から声が巻き起こったら行動、自分たちで考える。
- 行政に頼ってはいはだめ。

## 【それぞれの主体が担う役割1】 市民が担う役割

### 1. 主体意識

- 団体活動は資金・場所が無いと出来ないという意識を変えなければ！

### 2. 身近で具体的な行動

- 一人一「協」（例：ボランティアへの参加・グループづくり）
- (家)居住地での知り合い、助け合い、声かけ、あいさつ。

### 3. 知る努力

- 行政の成果について、知る努力をする。( わかりやすい成果についての情報の提供が前提)

## 【それぞれの主体が担う役割2】 市民活動団体が担う役割

### 1. 活動のPR

- 活動団体は、団体の活動内容、成果を継続的に公表し、信頼性をアピールしていく。
- 市民活動団体としては、地域でその活動が認知される努力をする。( 成果公表の場が必要)

### 2. 透明性ある民主的運営

- 自主・民主・公開の原則的(健全+経営)運営を。

### 3. 仲間づくり・ひとづくり

- 活動する上での最低限の補助金と、人材が必要であり、人材も目的を同じくする人材が必要である。
- 財政の中で最初に削られるのが活動資金。そのような中で皆の知恵がいる。

## 【それぞれの主体が担う役割3-1】 行政が担う役割

### 1. ひとづくり

- 「協働」の推進には、地域に密着したまちづくりの発想と、そのために地域での人づくりが重要である。→「人づくり」が「協働」の裾野を広げる。
- 「協働」の担い手養成。(リーダー、サポーター)

### 2. 協働型行政

- 全庁的に「協働」ができると良い。部署ごとに裁量権を与え、それぞれの分野において活動の活性化を図る。→「協働」が共有化でき活性化する。
- 「協働」事業を全部署が行う。(提起する)

### 3. 理解と意識改革

- 職員の意識改革。(各種団体への理解と興味)(活動への参加)
- NPOがなぜ設立されたかをよく理解する。
- 行政職員の市民活動に対する理解が必要である。
- 職員の意識改革や行政の効率化には、協働が不可欠。原点に帰って取り組む。

## 【それぞれの主体が担う役割3-2】 行政が担う役割

### 4. 情報発信

- 大垣市の現状をすべてオープンに公表する。
- ホームページの紹介は必要。市民も見られるようにしてほしい。
- 事例の公表を積極的に行う。分かりやすい手法。(ソフト事業の効果発表の方法の見当)
- 市民活動団体への発表・PRの場を設立。(ホームページ、イベント等)

### 5. ニーズの把握

- 行政の支援が、団体にとって意味をなさないものになってしまう場合もある。→ゆえにニーズを把握して、直接要望等を聞くことが重要。
- 市民活動団体のニーズを把握するには、青空公聴会のような場での話し合いが必要。

## 【それぞれの主体が担う役割3-3】 行政が担う役割

### 6. 補助金についての考え方

- 最低限の補助金は必要。
- 形式ばかりの事業も多い。見直しが必要。税金の無駄遣いを洗い出す。
- 行政内部での考え方の統一。(見直し)(補助金や評価方法)

### 7. 継続的・総合的支援

- 「継続は力なり！」市民活動団体への継続的支援には、財政的な面、人的な面、活動成果の波及効果(情報提供)等、総合的な支援が必要。
- 市民と行政の役割分担を明確にするとともに補完システムが必要。市民も要求のみではなく本当の意味での協働が必要。

## 【課題と方策1】 情報の共有(収集と提供)

情報があふすぎる。  
何が信頼できる  
情報が分からない。

市のホーム  
ページが分か  
りづらい。

市民ニーズの把握  
や市民活動内  
容の実態把握が  
必要。

信頼できる情報  
が必要。

情報はあふれて  
いるが、人間味  
のある情報がな  
い。

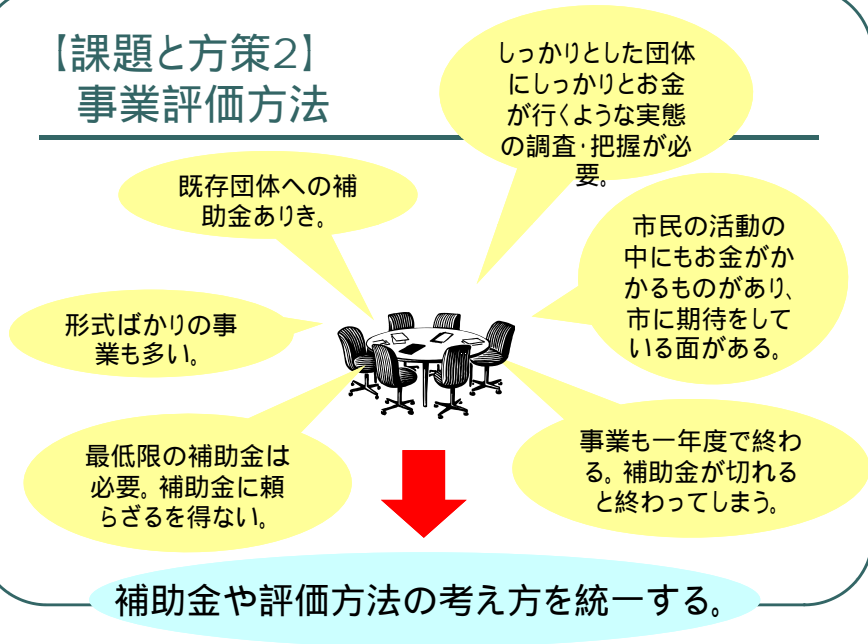
情報を共有できる  
「場」が必要。

情報の共有は会  
うことから始まる。

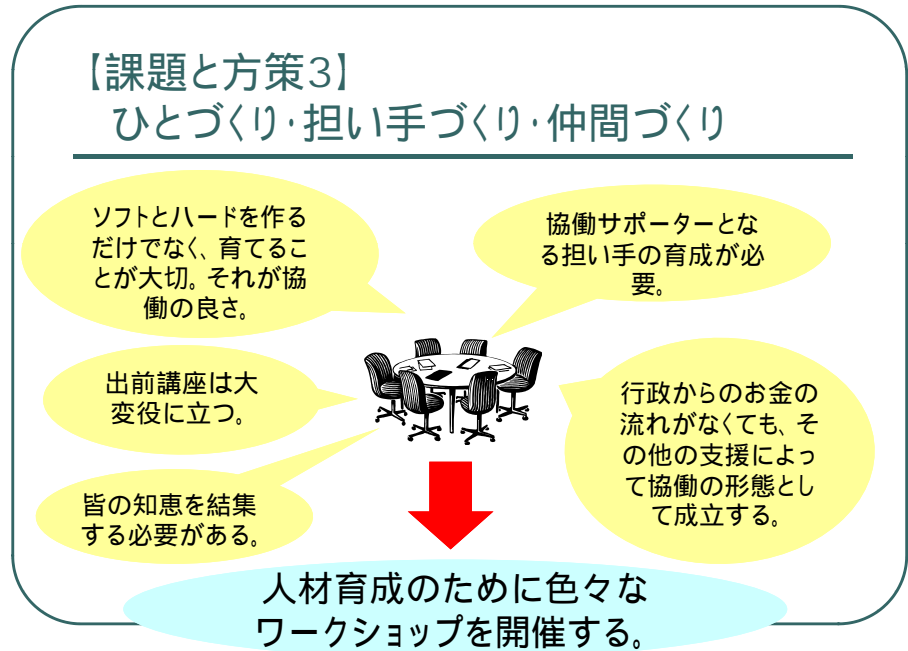
言葉でも人それぞれ  
イメージが違うため、  
共通の認識のないま  
まの情報が行き来し  
ている。

青空公聴会のような場を設ける。

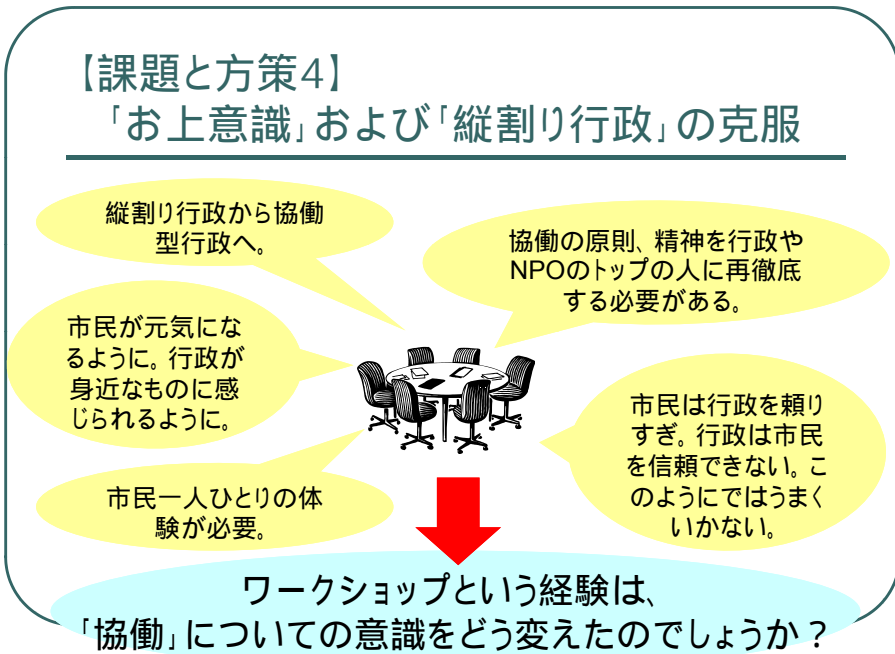
## 【課題と方策2】 事業評価方法



## 【課題と方策3】 ひとづくり・担い手づくり・仲間づくり



## 【課題と方策4】 「お上意識」および「縦割り行政」の克服



## 【おわりに】

- ワークショップに参加しての感想。
- 参加する前と参加後の「協働」に対する捉え方・考え方の変化。

# 誰もが主役の協働のまちづくり

期日：平成21年9月27日  
場所：岐阜経済大学8号館

発表者：D班 岩田 博

## 1 市民と行政の協働のまちづくりの目的

### 1 - 1 市民と行政の協働が求められる背景

- 社会環境の変化
- あたらしい協働のまちづくりへの意識の高まり
- 外国人居住者の増加
- 指針策定への期待

## 1 市民と行政の協働のまちづくりの目的

### 1 - 2 そもそも協働とは何か

- お互いの長所を引き出す協働
- さまざまな協働の捉え方
- 協働を定義する

## 2 協働のまちづくりの現状把握 ～良い点～

### 2 - 1 これまでの協働事業の実施状況

- 団体の活動助成、団体の立ち上げ助成
- さまざまな分野の事業を市民団体等へ委託
- 市政の計画段階への参画

## 2 協働のまちづくりの現状把握 ～良い点～

### 2 - 2 協働のまちづくりの方向性

( 墨俣地区の事例 )

- すのまた まちづくり倶楽部の設立
- 地域のまちづくり理念の確立

## 2 協働のまちづくりの現状把握 ～課題～

- 協働事業の質的転換を図る
- 市が行う施策、事業について協働事業の可能性を追求
- 協働の仕組みづくり
- 地域間における意識の差
- 市組織間における取り組み方の差

## 3 協働のまちづくりの進め方

### 3 - 1 協働を進める基本原則

- 対等な立場であること
- 信頼関係にあること
- 相互補完の関係
- 理念・目的の共有

## 3 協働のまちづくりの進め方

### 3 - 2 協働にふさわしい分野

- 市民団体が有する特徴を活かす分野
- 多数の市民が参加することに意義がある分野
- 柔軟できめ細かい対応が必要な分野
- 新しい分野・領域の開拓

### 3 協働のまちづくりの進め方

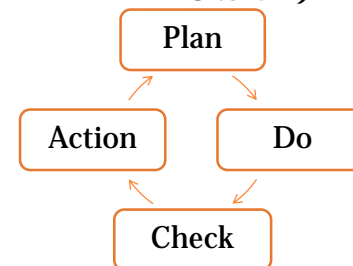
#### 3 - 3 協働のすすめ方

- ・ 市民団体間の連携を深めて地域基盤の強化
- ・ 市ぐるみ、地域ぐるみの協働参加
- ・ 市民団体の資金確保と自由裁量権の拡大
- ・ 庁内の協働事業体制を整備する
- ・ 市民ニーズ、事業の妥当性の確認

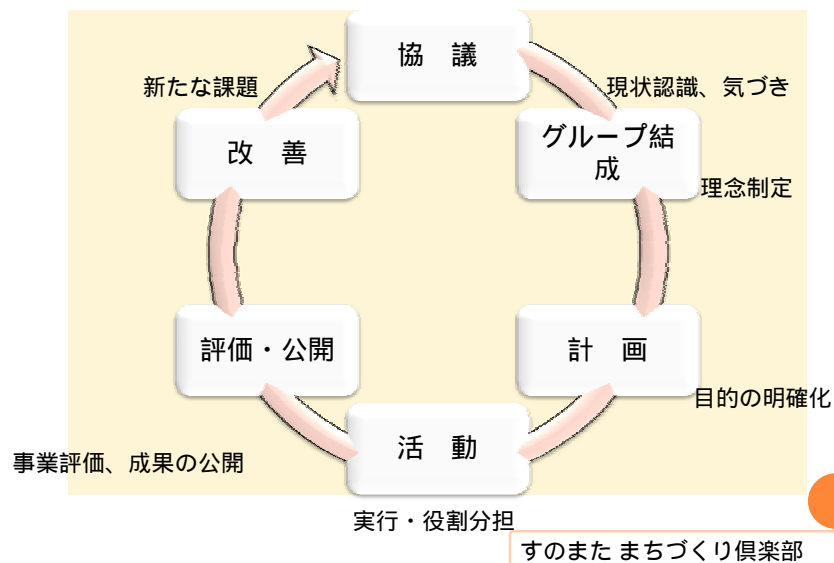
### 3 協働のまちづくりの進め方

#### すのまたまちづくり倶楽部の事例

- \* 市民と行政の協働のまちづくり発意
- \* 循環型のまちづくり (Plan - Do - Check - Actionのながれ)



#### \* 循環型の協働のまちづくり



### 4 協働のまちづくりを推進するための環境づくり・推進方策

#### 4 - 1 役割分担

- ・ 市民
- ・ 市民団体
- ・ 企業・事業者
- ・ 行政

## 4 協働のまちづくりを推進するための環境づくり・推進方策

### 4 - 2 協働のための情報の収集と提供

- ・協働のまちづくりを実現するための情報の共有
- ・地域の情報・市民ニーズの発信

## 4 協働のまちづくりを推進するための環境づくり・推進方策

### 4 - 3 市民と行政の協働を促すための提案

- ・地域に「協働のまちづくり組織」の設置
- ・地域コミュニティと目的型コミュニティの協働関係の構築
- ・庁内の協働推進体制の整備
- ・協働事業評価の実施と公開

## 4 協働のまちづくりを推進するための環境づくり・推進方策

### 4 - 4 協働の担い手を育てるための提案

- ・人材育成のための研修会、講座の開催（行政）
- ・将来の担い手となる人材を育成するための専門知識・情報の提供（大学等教育機関）

## 4 協働のまちづくりを推進するための環境づくり・推進方策

### 4 - 5 大垣すまいるセンターの役割は何か

#### 協働支援機能の拡充

- ・市民団体間、市民団体と行政との協働を支援するために組織と機能の拡充を図る。
- ・市民団体が行う他の団体、行政と協働について支援を行う。

# 大垣市市民と行政の協働の まちづくり指針提案

## グループ E

2009年9月27日

<メンバー> (五十音順・敬称略)  
赤尾龍磨、浅井悠一、臼井博彦、大橋厚志、  
椿井愛一郎、福永仁志、牧野辰蔵、  
松山静香、松山富夫、安田良吉

<ファシリテーター>  
松本勝正  
岡本直子、岡本みなみ、粥川加奈子、  
佐々木玲信、田中里枝、中村哲也、山本梨恵

<プレゼン発表者> 牧野辰蔵

## 市民と行政の協働の目的(1)

### 協働が求められる背景

- 市民ニーズの多様化  
…コミュニティの希薄化。地域格差の拡大。少子高齢化等。
- 地方分権の進展による基礎自治体の負担増。
- 市民の公共に対する認識の変化。

### 協働とは何か

- 市民と行政が協力して、地域の公共的な問題を解決すること。  
公共的な問題を解決することとは、行政サービス。
- 市民が行政サービスの受け手から、担い手として参加すること。

## 市民と行政の協働の目的(2)

### 協働によるメリットと課題

市民 市民活動団体

- 自分たちの要望に合ったよりきめ細かいサービスの獲得
- サービスの創造に参画できる。
- 行政と事業が行くことで専門知識やノウハウが得られる。
- 活動内容及び活動団体を地域に広める契機に成る。
- 市民のニーズに合ったサービスが提供できる。
- 事業活動に効率、評価という要素を加えることができる。

行政

### 結論

行政が担いきれなくなった公共サービスを市民が協力し、  
まちづくりの目的である市民満足度を高めること。

## 市民と行政の協働の現実と課題

### <現状の課題>

- 協働についての認識が低い。
- パートナーとの調整がうまく進まない。
- 市民側の行政への依存がつよい。
- 後援、協賛という事業形態は協働のまちづくりに相応しいか？
- 事業の成果についての評価が不明確。
- イベント等に、市民参加を増やせないか？
- 行政に「市民には、任せられない」という自負心と優越感がある。



## 市民と行政の協働のまちづくりの 進め方(1)

### 協働の基本的な考え方

各主体が、良好なパートナーシップを築きながら協働に取り組むためには人間社会に必要とされる基本的な規範が必要。

相互理解の促進。  
対等性の確保。  
情報公開の徹底。  
目的の共有。  
適正評価基準。

## 市民と行政の協働のまちづくりの 進め方(2)

### 協働に相応しい事業分野

市街地活性化事業が「まちづくり」との印象を受けるほどに偏重しているが、各地域の文化財、自然、観光資源などの事業は多くの市民参加が見込まれる。

### 協働のまちづくりケース別推進方法

市民活動団体が中心に成り行政に働きかけるケース

- ・個々の活動を継続することにより流れに変える。
- ・実績の積み重ねが参加者を増やし、協力活動団体を増やし太い流れに成る。

反対に提案を受ける行政の在り方として

- ・市民からの提案には、謙虚に申し入れを受ける。
- ・助言や指導を担いながら協働を定着させる努力が必要だ。

## 市民と行政の協働のまちづくりの 進め方(3)

### 市民参加推進方法

基本的には、市政情報(行政情報)を積極的に提供し、市民理解を高めることによりそれぞれの分野で市民参加が可能になる。

### 協働のまちづくりの支援機関として、すまいるセンターの役割を充実する。

市民活動の情報収集基地であり、また情報発信基地としての機能。  
発信力の弱い地域や団体の、代理機能。  
市民・活動団体相互の連携、橋渡し機能。  
市民から行政への、相談・要請・提案等の窓口機能。  
市民の利便を考慮して、場所・施設・人等々の工夫。  
気軽に声を掛けられるオープンな雰囲気的空間にする。  
町を訪れた人が、「いいところだ」と感じる施設にする。

# 市民と行政の協働に関する市民ワークショップ ニューズレター vol.5

発行日：平成 21 年 10 月 1 日（木）

市民と行政の協働のまちづくり指針（仮称）」策定ワークショップ、最終回の今回は各グループによる、まとめのプレゼンテーション。9月27日（日）いつものように9:30より岐阜経済大学にて行われました！



9:35～10:10 は各グループに分かれての最終ミーティング。皆さん真剣な表情で内容確認中。《写真：左はEグループ、右はCグループ》



10:15～大教室に全員集合してプレゼンテーション開始。各グループの持ち時間は20分（質疑応答を含む）。パワーポイントを駆使しての、熱い発表が続きました。《写真：左はBグループ、下左はAグループ（質疑応答の様子）、下右はDグループ》



## 各グループのファシリテーター補佐による、まとめと雑感

【Aグループ】 私たちはどうすれば望ましい市民と行政の協働関係を築けるか、その方法を話し合ってみてきた。一つ目は、行政は市民に対して情報公開すること。二つ目は、市民がまちづくりを実践するとき経済的な支援をすること。三つ目は、企画支援することで、まちづくりをしやすい環境を作ること。自治会にも協働のありかたを学び、市民と一緒にまちづくりのあり方を学ぶ機会を与えるべきと考えた。自治会活動水準を向上するためには、まちづくりコーディネーター制度を設立し、コーディネーター会が自治会を刺激することが必要であると考えた。（ファシリテーター補佐 池上宜志）

【Bグループ】 協働の大前提、「市民ひとり一人を巻き込む」ために何が必要か。様々な意見の中でも注目されたのは、まちづくり市民活動支援センターの役割をなす「総合窓口」を市役所に設置することだ。市民と行政は勿論、個々の市民団体又は企業同士を繋ぐ仲介及び調停をなすこと、更にはあらゆる課への発信源となり、「横のかかわり」を実現させることが見込まれる。（ファシリテーター補佐 岡本みなみ）

【Cグループ】 協働の中での話し合う精神が大切であり、行政と市民の意識や活動のギャップを埋めるには計画、実践、評価の循環の中で、行政や市民間の腹を割ったコミュニケーションで改革を図るべきであること。ワークショップでは、主として行政と市民間の関係に話題が集中したが、本来は企業やNPOにも及ぶべきではなかったろうか。（ファシリテーター補佐 宮川貞郎）

【Dグループ】 すのまたまちづくり倶楽部の例を挙げ、DグループのWSを振り返る。同倶楽部には結成当初から行政職員が参加していたので、構成員が行政の考え方を円滑に理解することができた点が特徴的である。今年の墨俣地区のひまわり畑の成功は、行政がNPOや商工会、婦人会といった各団体に呼びかけ、団体の枠組みを超えた地域ぐるみでの協働が実現した結果である。（ファシリテーター補佐 石原 優介）

【Eグループ】 市民と行政の協働のまちづくりを進めるには、相互理解の促進、対等性の確保、情報公開の徹底、目的の共有、適正評価基準が必要である。また協働のまちづくりの支援機関として、大垣すまいるセンターの役割を充実することが望まれる。また、情報発信の場を市街地だけでなく、墨俣や上石津などの郊外にも増やすことで市民が利用しやすくなるのでは、などのアイデアがでた。（ファシリテーター補佐 山本梨恵）

《編集》 特定非営利活動法人 大垣まちづくり市民活動支援会議（愛称：大垣すまいるセンター）

〒503-0887 岐阜県大垣市郭町 2-30 TEL 0584-75-0394 FAX 0584-75-0452

E-mail [npo@ogaki-smile.com](mailto:npo@ogaki-smile.com) URL <http://www.ogaki-smile.com>

《発行》 岐阜経済大学 〒503-8550 大垣市北方町 5-50 TEL 0584-77-3511 FAX 0584-81-7807